

2022年3月2日

氏平 三穂子

日本共産党の氏平みほ子です。まずは国際法を踏みにじるロシアのウクライナ侵略はただちに中止し、撤退を求めます。また、核保有国であることを誇示し、脅しに使うなど許されません。国際社会が一致団結してロシアの侵略をやめさせることを呼びかけます。

それでは通告に従い質問をいたします。

この度、私は、オミクロン株に感染し、皆様には大変ご心配をおかけしました。幸いほぼ無症状でしたが高齢のため中和抗体治療もスムーズに受けさせてもらい、元気に仕事に復帰することができました。そうした感染者としての実体験を踏まえ、まずは新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。

1. 新型コロナ対応について

1) 無料の検査体制の再開、拡充

私の場合、1月下旬にある高齢者の相談を受け自宅を訪問しました。翌日、その方が通っているデイサービスでクラスターが発生しているとの情報を得て、私も不安になり、すぐに無料のPCR検査を受けました。すると翌日陽性と判定され、保健所に連絡し、自宅療養に入ったという経過です。私が訪問した高齢者も陽性で入院されたということです。当時、無料の検査センターは身近に多くあり、連絡するとすぐに対応してもらい感染を広げることなく自宅療養することができました。

ワクチンを2回接種したこともあり、私のように感染していても無症状の感染者が多いのではないかと考えます。不安があればすぐに無料の検査が受けられる体制こそ感染拡大防止に重要だと実感しています。ところが、県では1月31日で無料の一般検査事業を中止しています。キットや試薬不足のためとされていますが、国も増産体制に入ったといっています。

先日の予算総括協議会で保健福祉部長は無料の検査体制の再開について「キット、試薬の流通状況や感染状況を踏まえ検討する」と答弁されていますが、今後の再開の見通しについて保健福祉部長にお尋ねします。

2) 感染者が発生した介護施設・医療機関への支援について

- ① クラスターが発生した介護施設や医療機関が今までになく増加しています。

私の知人が運営する定員10名の住宅型入居施設でクラスターが発生し、入居者6名と介護スタッフ3名が感染しました。県はクラスター対策班を組織し、クラスターが発生した場所に専門家を派遣し感拡大防止を行っています。この施設にも派遣され、感染防具や備品を整えるよう指導されました。しかし、それらはあくまで指示であり、実際にそれらの対策や経費は施設負担、そしてスタッフに感染者がいて入居者に手が回らない状況で指導どおりに整備をおこなう人員がどこにいるのか、オーナー自身24時間施設に泊まり込んで働き続けている状況です。施設側は途方にくれています。

介護施設では日頃からギリギリのスタッフで働いており、数名が欠けると、ケアができなくなる実態があります。人的・財政的支援が求められると思いますが、保健福祉部長のお考えをお聞かせください。また、医療機関でのクラスターも深刻です。クラスターが発生し、医療従事者の多数が感染した医療機関では、空きベットはあっても人的体制不足で患者の受け入れが困難になり、かかりつけの患者でも緊急入院を断わったというケースも聞いています。病床使用率が50%以下であっても医療現場はひっ迫していると思われます。一般病棟からのスタッフの応援でなんとか凌いでいる実態もあります。医療機関における検査体制の強化や、減収補填などしっかり支援すべきと思いますが、併せて保健福祉部長のお考えをお聞かせください。

- ② 医療機関等で陽性者が発生した場合、当該医療機関等の判断で実施したPCR検査は全て行政検査として無条件に認めるべきだと思います。積極的検査について、保健福祉部長のお考えをお聞かせください。

3) 発熱外来への支援について

今回のオミクロン株は感染者の急激な増加と発熱者の急増が特徴です。すぐに発熱外来にアクセスできる体制が必須です。しかし、電話予約してもすぐに対応してもらえない現状があります。

先日、県は県医師会長と保健福祉部長の連名で、医療機関に対し、休日の発熱外来開設の依頼をされました。そのことは積極的な対応と評価しますが、補助金は出しませんをお願いします。というものです。これでいいのでしょうか。

現場の意見を聞きました。発熱外来はまずは予約を受け、対応の準備をします。結果、陽性と判定されれば、本人に連絡をします。それから厚労省のハースのシステムに登録する作業があり、1件10分以上かかります。ここに登録しなければ保健所対応につながりません。このように多くの実務作業があり、診療報酬の特例拡充がされていても赤字です。せめて陽性者数に

応じた補助金は出して欲しいとの現場の意見です。医療機関が休日の発熱外来を積極的に開設できるよう、実績に応じた補助金によって支援すべきと考えますが、知事のお考えをお聞かせください。

4) 県独自の事業者支援を

多くの事業者が長引くコロナ禍の下、疲弊しきっています。飲食店などにはかろうじて時短要請の協力金が出ていますが、他の事業者には皆無です。ここまで補助金や協力金、借入金でなんとかしのいできたが、もう限界で借金の返済のめども立たないとの悲痛な声が聴かれます。県独自の事業者支援として一時支援金第4期を出すべきだと考えますが知事のお考えをお聞かせください。

知事

日本共産党の氏平議員の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症についてのご質問であります。

まず、発熱外来への支援についてであります。診療・検査医療機関は増加傾向にあり、お話の2月の休日診療も、延べ100の医療機関に、新たにご協力いただいたところあります。

診療・検査医療機関は、休日加算など診療報酬上の特例的な扱いがあることから、独自の財政支援までは考えておりませんが、今後とも、地域の感染状況に応じて、体制の確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、県独自の事業者支援についてであります。これまで一時支援金で支援してきた、売上高が30%以上減少の事業者については、国の事業復活支援金の対象となったところあります。

このため、お話の第4期の実施は考えておりませんが、今後とも、国の施策や支援機関の意見を踏まえながら、必要な支援について検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

保健福祉部長

お答えいたします。

まず、無料検査についてであります。抗原検査キット等の流通は、徐々に回復しつつあるものの、今後の見通しは不透明であると聞いており、限りある資材を、医療機関等の行政検査や社会機能維持者に優先して配分することとしております。

引き続き、感染動向や流通状況を踏まえ、無料検査の実施について検討してまいりたいと存じます。

次に、感染者発生施設等のうち介護施設等への支援についてであります。県では、介護施設でクラスターが発生した場合のかかり増し経費の支援や、関係団体と連携した職員応援派遣の体制整備を行っており、これらを活用いただきたいと考えております。

また、医療機関については、抗原検査キットの社会機能維持者のための優先導入や、クラスター発生時における休止病床等に対する国や県の補助制度を周知するなど、引き続き、しっかりと支援してまいりたいと存じます。

次に、積極的検査についてであります。医療機関等で陽性者が発生した場合、濃厚接触者の候補者リストの作成を依頼することはありますが、認定は保健所が行うべき業務であり、無条件に認めることは考えておりません。

現在、オミクロン株の特性に鑑み、濃厚接触者調査や検査等は、重症化リスクの高い方に重点化しており、そうした方が多く利用する医療機関等では、引き続き、幅広く検査を実施してまいりたいと存じます。

以上でございます。

氏平議員

ご答弁ありがとうございました。

いま死亡者が第5波に比べて異常に増えているのは、やはり介護施設に入所されているかなりADLが下がったりしている高齢者が大半です。施設はたくさんクラスターが発生すると、認知症が合併しているので、他の病院でまず受けてくれないので、留まってその施設の中でみんなで頑張って見ているという状況だと思えますよね。そこに人的支援が重要だということで、それなりの体制をとっていかれるということですが、介護施設等の「等」ですね、いまいわゆる介護施設いわゆる介護保険の施設以外にサービス付き高齢者住宅、いわゆるサ高住であったり、住宅型の入居施設であったり、そういう施設がたくさんできていますけれども、そういった施設も対象という風に考えてよろしいのでしょうか。

保健福祉部長

お答えいたします。

このかかり増し経費等の事業について、広く対象なのかというご指摘だと思いますけれども、一応国の事業ですけれども、その対象は、広く介護系の事業所という事になっています。例えばグループホームですとかそういったところも対象になっています。

2. 外国人技能実習生等について

日本は少子高齢化が進む中で、海外からの労働力に頼らざるをえない状況で、外国人技能実習制度が作られました。岡山県では現在8566人の技能実習生が働いていますが、国別ではベトナム人が5787人と約7割を占めています。外国人労働者は岡山の労働力の一翼を担ってくれています。今回県内の建設業者における実習生への暴行、パワハラ動画がメディアで大きく取り上げられ衝撃が走りました。しかも2年間にわたっておこなわれていたというではありませんか。これは氷山の一角なのか、県民のなかでも憶測が飛び交っています。

本来、この制度では「監理団体」が、技能実習生を雇用する企業を監査して実習生を守ることになっていますが、この監理団体による不正も相次ぎ制度の矛盾が噴出しています。私たちは人権侵害が横行する技能実習制度は廃止し、人権が守られる制度に変えるべきだと考えており、国においても入管法も含めた技能実習制度の見直しが迫られています。

今回この実習生は相談する所がなく、埼玉県にあるベトナム人の駆け込み寺を頼り、広島労働組合団体が動いてくれることになったようです。知事は2019年の予算総括協議会で、県として「岡山県多文化共生総合相談センター（仮称）」を開設し、相談対応の専任スタッフの配置や、対応言語の拡充などにより、雇用問題を含む相談体制を整備したい」とし、「今後、労働局や入国管理局をはじめ、市町村や関係団体と連携しながら、外国人労働者等への周知を図る」とも答弁されていますが、今回の事例に対する県の対応は非常に不十分であったと思います。

そこで以下の3点について要望いたします。①技能実習生の労働実態調査を実施してください。産業労働部長のご所見をお伺いします。②国に対して技能実習制度の改善を求めてください。知事のご所見をお伺いします。③技能実習生をはじめとした外国人のために岡山県外国人相談センターの相談体制を対応言語の拡充も含め強化してください。知事のご所見をお伺いします。

知事

お答えいたします。

外国人技能実習等についてのご質問であります。

まず、国への制度改善要望についてであります。制度を所管する国において、現在、技能実習制度の在り方について多角的視点から検討を進めていると聞いております。

検討にあたっては、技能実習生からのヒアリングを通じた実態把握や分析等も行われるとのことであり、まずは、こうした国の動きを注視してまいりたいと存じます。

次に、相談体制の強化についてであります。外国人相談センターでは、ベトナム語を含め、21 の言語に対応し、雇用、医療など、生活全般にわたる相談支援や、関係機関への取次などを行っており、年間 1,000 件を超える相談に対応しております。

引き続き、SNS など各種媒体を活用し、センターの一層の周知を図るとともに、在留外国人を取り巻く環境や課題等を踏まえつつ、適切な相談体制の整備に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

産業労働部長

お答えいたします。

労働実態調査についてであります。外国人技能実習制度は、企業や監理団体への指導監督等の権限を持つ国と外国人技能実習機構において、定期検査の実施に加え、現在、制度の見直しに向けた実態調査が行われていると聞いております。

また、労働者保護のための監督機関である労働監督署においても、定期的に立入調査などが行われており、県では重ねて調査を実施することまでは考えておりませんが、引き続き、法令違反が疑われる事案を把握した場合には関係機関へ通報するなど、適切に対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

氏平議員

ご答弁ありがとうございました。

要するにこの技能実習生は、管理団体が外国の出してから受け取って、管理団体が管理をするという今の仕組みなんですけれども、そこが質がきつと全然上がっていなかったり、不正があったりということで、本当に大変な状況になっていると思うのですけれども、そういう事に対して、例えば今回の事例のような方が労働局に駆け込んでいけば、基準監督署が管理団体を無視をしてというか、放っておいて現場に直接入ったりという事は実際にはできるということだったんでしょうか。

産業労働部長

管理団体に対してという事ですけども、外国人技能実習機構の方がですね、管理団体には 1 年に 1 度、企業の方には 3 年に 1 回定期検査というものをおこなっています。また、その技能実習生からの申告とかですね、色々情報を把握して、技能実習法違反が疑われるということでは、随時そういった検査を実施する。管理団体も含めてということになっていますので、きっちり実習法に基づいて、い

ずれは処分ですとか、取り消しとかそういう流れに、きちんと法にのっとって処分の流れに通じると。その前段階として検査を実施されていると聞いています。以上でございます。

氏平議員

でもそのように機構やきちっと監査をしたり指導していると言っても、2年間もこんなことが放置されているのを、きちっと見抜けなくて指導もできなかったという実態で、機能していないんじゃないですか。その機構や国の制度のなかで、その管理団体を1年に1回監査していると言っても、機能していないと私は思うのですけれども、部長どのように思われますか。

産業労働部長

実地検査の中ではですね、技能実習生責任者であるとか、管理責任者、技能実習生本人からのヒアリングも含めた、そういう調査、実地検査をされているはずと伺っておりますけれども、こういった残念な事案が2年間も放置されていたことはその実習生の声が届いていなかったのか、ということだと思われるのですけれども、そういったあり方も含めて国の方でもきちっと検討されていくはずでございますので、監督の仕方ということもされていくと考えております。以上でございます。

氏平議員

産業労働部長、ぜひ本当にこの制度何とか改善していかなければ、大変な状況にあるなと思いますので、ぜひ国の方にも要望して頂きたいなと思います。よろしく申し上げます。

3. 高校のタブレットは公費で

全国的にも県立高校のタブレット端末は全額公費負担する県が増え、現在24府県に広がっています。先日「タブレット端末の公費負担を求める保護者の会」の皆さんが5853筆の署名を集めて議長に陳情に来られました。保護者の会の代表者は、「兄弟が多い世帯では課税世帯でも負担が大きい。また住んでいる自治体で格差があってはならない。国も地方創生交付金の活用を促している。ぜひ公費で」と要請しています。

先日の予算総括協議会で教育長は、非課税世帯は貸与すると言われましたが、貸与のタブレットは5～6年使用されるということで、最初は同じでも3年たてば個人購入タブレットがモデルチェンジされれば、使用する機種に違いが出るという問題があります。生徒間でのこの格差についてはどのようにお考えでしょうか。教育長にお尋ねします。

また家庭でのオンライン環境にも格差があり、いくらルーターを貸し出すといっても通信料がかかります。経済的支援も必要ではないでしょうか。教育長にお尋ねします。

様々な問題の多いタブレットの個人購入は見直し、公費負担にすべきと思いますが、検討していただけますか。教育長にお尋ねします。

教育長

まず、貸与端末の格差についてであります。端末の貸し出しについては、入学説明会等で条件や手続とともに機種の状態についても十分な説明を行い、生徒・保護者の理解を得た上で行っております。

端末のモデルチェンジ等により、外見などに違いが生じることが想定されますが、1人1台端末を活用した教育活動においては、教育用クラウドサービスの利用を前提としていることから端末の違いにより学習内容に差が生じることはないと考えております。

次に、通信料の支援についてであります。住民税非課税世帯に対し、教材や制服など教育費の負担を軽減するため、高校生等奨学支援給付金を支給しており、令和2年度からは支給額に家庭でのオンライン学習に必要な通信費相当額を加えたところであり、令和4年度には、そのさらなる増額を図ってまいりたいと存じます。

今後とも、こうした制度の活用を促すことにより、保護者の経済的支援に努めてまいりたいと存じます。

次に、公費負担についてであります。1人1台端末は、生徒の正体の生活を考えれば、学校だけでなく、家庭においても自由に使い、学びを充実させるために必要不可欠なものであると考えており、本県では個人購入を原則としているところです。

一方で、保護者の経済的負担への配慮も重要であると考えており、お話の貸出用端末の整備や分割払での購入を可能とするなどの取組を行っておりところであり、現時点では公費負担は考えておりません。以上でございます。

氏平議員

ご答弁ありがとうございました。

貸与と個人購入とモデルチェンジをしたら形とか色々外見が変わるということで、中身はバージョンアップすれば貸与の方もバージョンアップされて中身的には問題ないと思うのですけれども、外見はモデルチェンジすれば、あの人は貸与してる、あの子は買っているとかいうことに現場ではなるわけでしょ。その

あたりの格差がやっぱり本当に見えてしまうという事じゃないのでしょうか。ですから、佐賀県に聞いてみましたら、すべて公費でこの間からやるようになったのは、6年くらいレンタルでね、全部借りて、それでみんなに貸せば保険料もいらぬしというような、色々な工夫をされていることも聞くのですけれども、ここやっぱり子ども間での格差が見える化するということはぜひやめて頂きたいと思うのですけれども、そのあたりご認識はどうでしょうか。

教育長

再質問にお答えいたします。見た目の問題があるのではなかというご指摘はございますけれども、非常に各学校ともシンプルな機種を導入をしております。多少のモデルチェンジがあるにしても、議員おっしゃったように、作業内容自体はクラウドサービスを使っておりますので何の問題もないだろうと思うのですけれども、見た目のところで例えば、いくらあるかもわかりませんが、それ以外でも実は生徒たち使うので、故障など起こって参ります。この場合のいわゆる代替機、予備機の用意もしてあるわけでございますけれども、これは当然のことながら、最初の段階で購入してありますので、そういったものも子どもたちは使うようになる。したがって購入したものと、そういったいわゆる代わりのものを使っている生徒というのは、ある程度の割合では学級の中に存在するようになってくるのかな、と思っておりますので、できるだけ違いが目立つような形ではないようなものを購入は各学校の方も気を付けているときいておりますので、そういったことに伴う色々な問題などが起こらないように十分に配慮して進めて参りたいと考えています。以上でございます。

4. 私立学校について

(1) 私立学校は、公教育の重要な一翼を担っており、それぞれの独自の建学の精神と教育方針のもとに特色ある教育を行っています。わが党も私学助成についてももっと予算を増やすべきと要求してきました。

現在、国では、私立大学の不祥事案への再発防止策を検討するとして、「我が国の公教育を支える私立学校が社会の信頼を得て一層発展していくため、学校法人の沿革や多様性にも配慮しつつ、かつ、社会の要請にも応え得る、実効性ある改革を推進することが必要」として「私立学校ガバナンス改革に関する対応方針」を策定して検討を進めております。知事は、私立学校について岡山県の教育のなかで、どのような位置づけと認識をお持ちなのかお示してください。

(2) 今回ある私立高校の現場から、「一クラス 49 人も詰め込んでいるクラスがあり狭くて先生がまわれない」「古い校舎で、あちこちヒビがはいり耐震化が心配」という声を聴きました。こういった私立学校の実態について、報告を

求め、検査することができる権限が県にあります。そこでお聞きします。

- ① 県の検査等の実施状況について、実施時期と併せて総務部長に伺います。
- ② 高等学校設置基準（平成 16 年文部科学省令）の第 7 条に授業を受ける生徒数について「同時に授業を受ける一学級の生徒数は 40 人以下とする」と私立と公立は同じ基準となっています。一クラスに 49 人なんてとんでもないと思います。私立高校の学級生徒数について直ちに調査し指導をすべきと考えますが、総務部長のお考えをお示してください。
- ③ 文科省が毎年実施している私立学校施設の耐震改修状況調査（資料①）の結果によると、岡山県内の幼稚園などを除く私立学校施設の耐震化率は全国平均の 92.1%から大きく下回り、74.4%であり、なんと全国 46 位ワースト 2 位となっています。詳しく見ていくと、耐震診断実施率も 55.7%と低く、非構造部材の耐震対策実施率は 12.8%となっています。

県立高校の耐震化率 100%と比べても深刻な実態です。私立学校でなぜこのような遅れが生じたのか原因についてどう考えていますか。また、これから計画的に改善するような指導や、補助金の増額などの支援が必要と考えますが、併せて知事のお考えをお示してください。

知事

お答えいたします。

私立学校についてのご質問であります。

まず、認識等についてであります。私立学校は、学校教育に対する県民の多様なニーズに応えるなど、本県における公教育の一翼を担っており、独自の建学の精神と教育方針の下、特色ある教育に取り組み、本県の発展を支える人材を育成するなど、重要な役割を果たしているものと認識しております。

次に、実態のうち耐震化についてであります。耐震化率が低い主な原因は、改修に要する経費が多くなることであると考えております。

このため、昨年度までとしていた耐震補強工事に対する県補助金の上限額引き上げを令和 5 (23) 年度までの 3 年間延長するとともに、順次、学校を訪問し、働きかけを行っているところであり、引き続き、耐震化が図られるよう取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

総務部長

お答えいたします。

まず、実態のうち検査等の状況についてであります。毎年度、全ての学校法人に対し、生徒や教職員の数等を把握するための私立学校報告表や関連書類の

提出を5月中旬までに求めるとともに、耐震改修等の状況を把握するための調査票の提出を8月上旬までに求め、実態把握を行っておるところであります。

次に、学級の生徒数についてであります。私立学校報告表により、各私立高校全体の定員や生徒数、一学級毎の生徒数を毎年度調査しており、著しい超過等がみられる場合には、指摘や指導を行っております。

引き続き、各学校において、高等学校設置基準に沿った対応がなされるよう、指導等に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

氏平議員

なぜ耐震化がこのように遅れているのか、という理由については、知事はかなり多額の、億単位の。学校ですから、かかるのではないかとということで、なかなか大変だという事ですけども、しかし全国的にはどこもやっているわけで、岡山県はワースト2なわけですから、最下位青森の次な訳なんですよ。ですから、そういう事が理由でできないということでは済まないと思いますし、49人のクラスでもしも地震が起きれば子どもたち、生徒たちの命や教員の命にかかわる大問題なわけですから、やはりこのあたりは、国の補助も少し延期することですけれども、もっと私が聞いたところでは耐震化率0の高校がありまして、本当に命が守れないというふうに考えている、たくさん父兄のかたもおられていますので、もっとそここのところの指導というのは一気に力を入れていただきたい。とても公立は100%で、ゼロの私立がある。全国でも2番目に低いというこの実態を知事としてしっかり直視してやって頂きたいと思うのですけれども、もうちょっと力を入れられませんか。

知事

この安全というものは非常に大事なわけでありましてけれども、この原資が税金でありますので、みんなからとった税金を特定のところに入れると、特定の会社であったり、特定の学校であったりってということについては、なかなか公立の施設ほどには自明ではないと思っています。ただ、色々な施設・建物の中で言えば学校というのは公共性が高いわけでありまして、だからこそ、この国の他の会社の社屋に対する耐震化よりも手厚い補助がありますし、我々も気にして指導してきたわけでございます。我々自身もこの耐震化がなされていないことを仕方がないとか、岡山は地震が少ないから当然だと思っているわけではけしてありません。我々としてもこれからもしっかりと働きかけをおこなっていきたく存じます。

氏平議員

ご答弁ありがとうございました。

県の補助がなくても他の県は一生懸命やっているわけですから、やっぱり指導だと思うのですよね。そのことが、いかに大事なことから徹底的にしようとして頂きたいし、ちょっと部長に質問できなかったのも、色々な書類の提出を求めても実際に現場に入って監査のようなことも数年やっていないと現場から聞きますので、やっぱりちょっと手ぬるい。私立学校に対しては手ぬるいというか、ちょっと野放しになっていると私としては思いますので、そのところは耐震化率も酷い状況ですので、しっかりと力を入れて頂きたいと思います。これは要望です。

5. JR 西日本の路線見直しについて

2021年12月29日付けの朝日新聞によると、JR西日本は経営悪化で維持が難しくなっているローカル線について、1キロあたりの1日平均利用者数である輸送密度が「2千人以下」の区間で優先的にサービスを見直す考えを明らかにしました。2千人以下の区間はJR西日本在来線全体の3割になります。資料②のように岡山県の県北を走る芸備線、因美線、姫新線の一部区間も対象になっています。

旧国鉄は、分割・民営化の際、「ローカル線は存続させる。また首長が反対した路線では廃止はしない」と国民に約束していました。経営悪化を理由に、JR西日本の一方的な路線の見直しについて、県としては、地域住民の足を守る立場からJRには約束を守り存続するよう強く要請し、国にも要望すべきではありませんか。知事のお考えをお聞かせください。

知事

お答えいたします。

JR西日本の路線見直しについてのご質問ですが、ローカル鉄道は、地域住民の日常生活の重要な移動手段であり、JRが公表した輸送密度2千人未満の区間に、県内の3路線が含まれていることには、強い危機感を持っているところであります。

これまでも、JRに対しては、路線の維持等の働きかけを行うとともに、国に対しては、JRの経営基盤の安定化への支援などについて要望してきたところであり、今後とも、必要な対応を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

氏平議員

確かに人口が減ってきたり、密度が低くなるのは当然なのですが、学生であつたり、地域のひとたちの本当に貴重な足な訳ですから、経営的な判断でどんどん廃線にするとか減便にするとかいうことはやっぱり許されないと思いますので、特に地域の沿線の首長さんともしっかりと連携をしながら、JRに対しても要求していく。このことは知事が先頭に立ってやって頂かないといけないと思いますので、今後ともよろしく願いをいたしまして、終わりたいと思います。ありがとうございました。